

2026 年度 Jミルク事業における事業協力者関連事業

事業 No	実施項目	事業目的	実施内容	実施期間	主なターゲット	訴求する主な価値	企画・応募にあたっての留意点	予算の上限 (千円・税込)
1	食生活動向調査の実施	生活者の牛乳・乳製品に対する意識および消費実態を把握・分析し、国内における牛乳・乳製品の価値向上を推進するための基盤情報を収集する。	<p>事業①: インターネットを用いて、約 10,000 サンプルの生活者に対し、過去の調査との比較による経年変化と、社会情勢を反映した時宜を得たテーマの双方を網羅した意識調査を行う。生活者の顕在的行動から潜在的意識まで明らかにし得る調査の設計、質問票の作成、実査、集計・分析、報告書の作成(対外発表用の修正含む)を実施する。調査項目は、過去の「牛乳乳製品に関する食生活動向調査」を基にしつつ、最新の市場動向を踏まえるための予備的調査を行う等して、Jミルク事務局、委員会等と共に検討すること。 https://www.j-milk.jp/report/trends/index.html 参照</p> <p>事業②: 事業①で得た経年的な変容や時宜性の高い成果をもとに、インターネットを用いて価値意識や行動意識の変化に関する対象を絞った深掘り調査を実施する。調査には、①同様、設計、質問票の作成、実査、集計・分析、報告書の作成を含む。</p>	4 月～ 3 月	生活者	生活者における牛乳乳製品の消費マインドや今後の消費の方向性、および講じるべき消費喚起策を検討するための資料。	<p>経年変化を把握可能とし、今後の需要拡大に向けた基礎資料として活用できる内容であること。</p> <p>予算については、事業①および事業②の積算内訳をそれぞれ明示すること。</p> <p>官民一体となって牛乳・乳製品の消費拡大に取り組む「牛乳でスマイルプロジェクト」との連携を念頭に企画すること。 https://smile.j-milk.jp/</p> <p>制作物の著作権は原則として Jミルクに帰属することを前提とし、二次利用を妨げない権利処理に配慮すること。対応が難しい場合には、著作権、二次利用料を含まないなど、見積書に明記すること。</p>	15,000
2	牛乳類小売情報の購入	牛乳乳製品に関する販売実態を把握検討し、Jミルク需給見通しでの活用、ならびに会員等への有用情報として Jミルクホームページで情報提供する。	<p>全国を単位とした販売状況に関するサンプル調査データの購入。調査項目は(a)牛乳類および発酵乳 (b)バターの 2 種類</p> <p>①対象 全国の量販店、コンビニエンスストア等</p> <p>②データの種類 販売金額、販売数量、販売単価など</p> <p>③報告サイクル 月次および週次で取りまとめたデータ</p> <p>④サンプル数 全国 1,800 サンプル以上。</p> <p>⑤サンプルの割り付け 指定生乳生産者団体の区域に近い区分(9 区分程度)</p> <p>⑥サンプルの抽出 無作為 1 段階以上とする。</p> <p>⑦データは 12 カ月を購入(2026 年 4 月～2027 年 3 月)</p> <p>⑧情報提供方法は Jミルクホームページを参照すること。 牛乳類の販売速報 https://www.j-milk.jp/gyokai/sri/berohe0000002rwo.html 需給短信 https://www.j-milk.jp/gyokai/jukyu/index.html</p> <p>※牛乳類とは、「牛乳」「成分調整牛乳」「加工乳」「白物乳飲料」とする。</p> <p>⑨見積は調査項目毎に明示すること。</p>	4 月～ 3 月	全国の量販店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等	全国小売店パネル調査等	<p>全国の代表性と速報性を兼ねた調査データであること。</p> <p>見積書は(a)(b)を分けて作成すること</p>	<p>(a) 20,400</p> <p>(b) 2,600</p> <p>事業(a)+(b) 23,000</p>

3	研究集会の開催・運営	既存の研究成果を活用した、研究集会等を運営・開催し、エビデンスを関係者に広く周知する。	<p>集会型を基本として実施する。委託する運営業務は、企画、事前準備及び当日の運営に必要な業務。*実際の運営は、現状の設定とは異なる場合があります。</p> <p>【見積りに含めるもの】 運営に係る一切(会場費(控室を含む)、必要な飲食費を含む)</p> <p>【見積りに含めなくてよいもの】 登壇者と参加者旅費・謝金</p> <p>*運営に必要で、予算上限の範囲に収まらない業務等についてはオプションで提案のこと。</p> <p>*会場費、旅費、謝金、飲食費等は補助金の活用は想定しておりません。</p> <p>事業 ジャパンミルクコンgres 2026(実施日 2026年12月12日(土))</p> <p>参加者規模は 250名を予定。特別講演 1題、口頭発表者 4題、ポスター発表者 20題前後(前回実績からの見込)による研究発表大会及び情報交換会 150名参加を含む運営。</p> <p>参考 https://m-alliance.j-milk.jp/jmilk-news/2025news/detail/0606.html</p> <p>参考 https://m-alliance.j-milk.jp/jmilk-news/2025news/detail/JMC2025.html</p>	5月～3月	業界関係者、研究者、学校関係者、栄養士、メディア等	<p>・参加者(研究者、メディア)を最大化する広報を含めた工夫。</p> <p>・参加者交流を行いやすくする工夫。</p>	<p>・交流を目的とした安全かつ快適な環境設定(設計)等で、参加のしやすさを十分に担保すること。</p> <p>・参加者を最大化するための広報提案は特にアピールすること。</p> <p>・見積りの設定とは変更になる場合があるので、柔軟な対応が可能であること。</p> <p>制作物の著作権は原則としてJミルクに帰属することを前提とし、二次利用を妨げない権利処理に配慮すること。対応が難しい場合には、著作権、二次利用料を含まないなど、見積書に明記すること。</p>	(会場費込) 7,000
4	世界の酪農乳業のトレンドを広報するための資料制作	国際 Dairy レポートの制作発送	<p>世界の日本に先駆けるトレンド(例えば持続可能性、植物性代替食品、フードテック)の海外の乳にかかわる生産、処理、販売、商品の選択傾向、社会動向や酪農乳業等の国際組織の活動状況をリサーチ・分析、翻訳し、世界のトレンドを取り入れた新たな需要に応える新商品開発や販売戦略などに役立つ資料として酪農乳業関係者に提供する資料を制作する。(年2回)</p> <p>なお事業は①情報の収集②翻訳③データ制作④印刷・配布(全国 2000か所)で構成し、それぞれ単独での応募も可能とする。</p> <p>https://www.j-milk.jp/report/international/index.html 国際 Dairy レポート参照</p>	4月～3月	酪農乳業関係者	国内に影響を与えうる世界の動向を的確に分かりやすく伝える資料	<p>酪農乳業関係者が海外の動向を活用し、中長期的に需要を創出または消費を拡大する見通しに資する資料とする。</p> <p>翻訳と制作など、事業の一部のみの応募を可とする。一部のみ応募の場合、事前に事業担当者に確認すること。</p> <p>制作物の著作権は原則としてJミルクに帰属することを前提とし、二次利用を妨げない権利処理に配慮すること。対応が難しい場合には、著作権、二次利用料を含まないなど、見積書に明記すること。</p>	5,800

5	関係者向け酪農乳業の最新情報提供	酪農乳業や牛乳乳製品に関する価値情報及び「牛乳でスマイルプロジェクト」関連の情報をわかりやすく発信し、酪農乳業関係者等へ共有する	<p>酪農乳業関係者等の取り組みの参考となる事例を取材、紹介するとともに、牛乳乳製品の健康栄養や気になる疑問、酪農乳業の課題などの情報をわかりやすく解説し、関係者の需要創出・理解醸成活動に活用しやすいコンテンツとして開発する。</p> <p>年4回の発行とし、そのうち3回は広報誌、1回は「牛乳でスマイルプロジェクト」の特集号として、①企画②データ制作③印刷・配布(全国2,000か所)で構成する。</p> <p>なお、牛乳乳製品の需要を創出する目的とする連携事業として、Jミルク及び「牛乳でスマイルプロジェクト」の公式 Web ホームページや SNS のコンテンツとしても二次展開できる企画提案とする。</p> <p>【参考】 Jミルクレポート https://www.j-milk.jp/about/report/index.html 牛乳でスマイルプロジェクト https://smile.j-milk.jp/</p>	4月～3月	酪農乳業関係者、「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバー、研究者、学校・栄養関係者、メディア等	・繰り返し読んだり、保存しておきたくなる工夫 ・分かりやすく情報発信できるコンテンツ	内容の確かさ及びビジュアルの見やすさ等に配慮し制作すること。酪農乳業の業界課題や「牛乳でスマイルプロジェクト」を意識した企画/取材/提案を行い、各企画ページのリーフレット化やキーコンテンツはJミルク及び「牛乳でスマイルプロジェクト」の公式ホームページ及びSNSで活用できることを念頭に制作する。 制作物の著作権は原則としてJミルクに帰属することを前提とし、二次利用を妨げない権利処理に配慮すること。対応が難しい場合には、著作権、二次利用料を含まないなど、見積書に明記すること。	22,000
---	------------------	--	---	-------	--	---	---	--------